

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部地域農政課において平成二十七年三月三日から同月十六日までの間縦覧に供します。

平成二十七年三月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
津川 正直		橿原市北妙法寺町三二番地の一 淵田ハイツ二〇一号		北葛城郡広陵町大字的場三〇〇の一ほか四筆	
山尾 吉史		橿原市下八釣町一四一番地		橿原市膳夫町三八四の一	
上田 逸朗		橿原市常盤町三一一		橿原市常盤町一七一の一ほか一筆	
太陽食品株式会社		奈良市出屋敷町一四一番地の一		天理市九条町四三四の一	
株式会社空土		奈良市水間町一二四番地の一		大和郡山市新庄町六四〇の一ほか一筆	
辰巳 武史		大和郡山市馬司町一〇		大和郡山市馬司町四四六の一	

二 申請年月日

平成二十七年二月二十三日